

◎議 事 日 程（第 1 号）

令和 2 年 8 月 31 日（月曜日）午前 9 時 30 分 開議

- 日程第 1 議席の一部変更について
- 日程第 2 会議録署名議員の指名について
- 日程第 3 会期の決定について
- 日程第 4 諸般の報告について
- 日程第 5 市長招集挨拶
- 日程第 6 議案第 40 号 愛西市手数料条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第 41 号 愛西市永和児童館の指定管理者の指定について
- 日程第 8 議案第 42 号 愛西市勝幡児童館の指定管理者の指定について
- 日程第 9 議案第 43 号 愛西市草平児童館の指定管理者の指定について
- 日程第 10 議案第 44 号 愛西市立田北部子育て支援センターの指定管理者の指定について
- 日程第 11 議案第 45 号 愛西市立田南部子育て支援センターの指定管理者の指定について
- 日程第 12 議案第 46 号 愛西市開治子育て支援センターの指定管理者の指定について
- 日程第 13 議案第 47 号 令和 2 年度愛西市一般会計補正予算（第 6 号）
- 日程第 14 議案第 48 号 令和 2 年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 15 議案第 49 号 令和 2 年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 16 議案第 50 号 令和 2 年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 17 認定第 1 号 令和元年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 18 認定第 2 号 令和元年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 19 認定第 3 号 令和元年度愛西市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 20 認定第 4 号 令和元年度愛西市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 21 認定第 5 号 令和元年度愛西市水道事業会計決算の認定について
- 日程第 22 認定第 6 号 令和元年度愛西市下水道事業会計決算の認定について
- 日程第 23 報告第 6 号 令和元年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について
- 日程第 24 議案第 51 号 防災備蓄品整備事業（屋内型避難所用テント一式購入）契約の締結について
- 日程第 25 議案第 52 号 愛西市小中学校教育用タブレット・プロジェクター等購入契約の締結について
- 日程第 26 委員会付託の省略について
- 日程第 27 議案第 51 号 防災備蓄品整備事業（屋内型避難所用テント一式購入）契約の締結について
- 日程第 28 議案第 52 号 愛西市小中学校教育用タブレット・プロジェクター等購入契約の締結について

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出席議員（18名）

| | | | |
|-----|-----------|-----|-------------|
| 1番 | 馬 渕 紀 明 君 | 2番 | 石 崎 誠 子 君 |
| 3番 | 佐 藤 信 男 君 | 4番 | 竹 村 仁 司 君 |
| 5番 | 高 松 幸 雄 君 | 6番 | 吉 川 三 津 子 君 |
| 7番 | 原 裕 司 君 | 8番 | 近 藤 武 君 |
| 9番 | 神 田 康 史 君 | 10番 | 島 田 浩 君 |
| 11番 | 杉 村 義 仁 君 | 12番 | 鬼 頭 勝 治 君 |
| 13番 | 鷲 野 聰 明 君 | 14番 | 山 岡 幹 雄 君 |
| 15番 | 大 宮 吉 満 君 | 16番 | 加 藤 敏 彦 君 |
| 17番 | 真 野 和 久 君 | 18番 | 河 合 克 平 君 |

◎欠席議員（なし）

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

| | | | |
|---------|-------------|--------------|-----------|
| 市 長 | 日 永 貴 章 君 | 副 市 長 | 鈴 木 睦 君 |
| 教 育 長 | 平 尾 理 君 | 総 務 部 長 | 奥 田 哲 弘 君 |
| 企画政策部長 | 宮 川 昌 和 君 | 産 業 建 設 部 長 | 山 田 哲 司 君 |
| 教 育 部 長 | 大 鹿 剛 史 君 | 市 民 協 働 部 長 | 渡 辺 弘 康 君 |
| 上下水道部長 | 三 輪 進 一 郎 君 | 消 防 長 | 横 井 利 幸 君 |
| 保険福祉部長 | 近 藤 幸 敏 君 | 健 康 子 ども 部 長 | 小 林 徹 男 君 |
| 監 査 委 員 | 戸 谷 會 治 君 | 危 機 管 理 課 長 | 大 原 守 人 君 |

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

| | | | |
|--------|---------|---------|---------|
| 議会事務局長 | 近 藤 ゆかり | 議 事 課 長 | 大 野 敦 弘 |
| 書 記 | 丸 山 小百合 | 書 記 | 近 藤 泰 史 |

午前 9 時30分 開会

○議長（島田 浩君）

おはようございます。

本日は御苦労さまです。

御案内の定刻になりました。定足数に達しておりますので、ただいまから令和 2 年 9 月愛西市議会定例会を開会いたします。

ここで御報告いたします。定例会本会議に際して、報道機関より撮影を許可されたい旨の申出があった場合は、愛西市議会傍聴規則第 9 条の規定により、議長の権限において申出を行った報道機関に対して撮影を許可することにいたしますので、御了承をお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第 1 ・議席の一部変更について

○議長（島田 浩君）

日程第 1 ・議席の一部変更についてを議題といたします。

本件については、会議規則第 3 条第 3 項の規定により、議席の一部を変更したいと思います。ただいま御着席の議席とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。ただいま御着席の議席とすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第 2 ・会議録署名議員の指名について

○議長（島田 浩君）

日程第 2 ・会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第 86 条の規定により、議長において、6 番・吉川三津子議員、7 番・原裕司議員の御両名を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第 3 ・会期の決定について

○議長（島田 浩君）

次に、日程第 3 ・会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期等につきましては、6 月 17 日に議会運営委員会が開催され、日程等を協議いただきましたので、その結果を議会運営委員長より報告していただきます。

○議会運営委員長（鷲野聰明君）

議会運営委員会の報告をいたします。

議会運営委員会は、去る 6 月 17 日に正・副議長にも御出席いただき開催いたしました結果、会期は本日 8 月 31 日から 9 月 25 日までの 26 日間と決しました。

また、委員会等の日程につきましては御配付のとおりでございますので、よろしくお願いをいたします。

以上、報告を終わります。

○議長（島田 浩君）

本定例会の会期につきましては、ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本日より9月25日までの26日間といたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、会期は本日より9月25日までの26日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付のとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第4・諸般の報告について

○議長（島田 浩君）

次に、日程第4・諸般の報告についてを議題といたします。

議長より報告をいたします。

監査委員より、令和2年4月から令和2年6月までにに関する出納検査についての検査報告がありましたので、それぞれの写しをお手元に配付いたしております。

次に、陳情につきましては、お手元にあります陳情一覧表のとおり、所管の委員会へ送付いたします。

次に、第96回全国市議会議長会定期総会において、大宮吉満議員が議員在職20年以上の表彰、山岡幹雄議員、竹村仁司議員、そして私、島田浩が議員在職10年以上の表彰を受けました。ここに、多年にわたる功績に対し深甚なる敬意を表するとともに、今回の荣誉ある受賞を心よりお喜び申し上げ、御披露を申し上げます。

以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第5・市長招集挨拶

○議長（島田 浩君）

次に、日程第5・市長招集挨拶を議題といたします。

市長、お願いします。

○市長（日永貴章君）

おはようございます。

令和2年9月愛西市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともお忙しい中御出席をいただき、誠にありがとうございます。

今年の夏は、梅雨明けは例年に比べ遅かったものの、その後は猛暑の日が続き、熱中症予防と新型コロナウイルス感染症拡大防止対策で大変厳しい夏となりました。

愛知県に発令されておりました新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言は、8月24日に解除されましたが、感染症のリスクは続いていますので、厳重警戒として引き続き市民の皆様方に御協力をお願いいたします。

日本は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により景気は腰折れし、今年4月から6月期の国内総生産は戦後最悪の落ち込みとなり、今後も感染症の予防・防止と社会経済活動の維持との狭間で揺れ、非常に先行き不透明な状況でございます。この影響は、今後の市財政にも直接的な打撃となるだけでなく、市民生活へも大きな影響を与え続けるのではないかと懸念をしております。

市といたしましても、市民の皆様方の様々な不安を払拭し、安心・安全な市民生活を守るため補正予算を編成し、対応してまいりました。今議会においても新型コロナウイルス感染症対策の補正予算を上程させていただきますので、引き続き一丸となり、感染防止対策等に取り組んでまいりたいと考えております。

さて、今定例会に提案をしております案件につきましては、条例の一部改正1件、指定管理者の指定6件、補正予算4件、決算の認定6件、決算に基づく報告1件、契約の締結について2議案を上程させていただきます。

なお、契約の締結につきましては、8月4日に開催をしていただきました臨時議会においてお認めをいただきました補正予算のうち、学校教育関係と防災関係について契約に必要なため、追加2議案を上程させていただいております。本日御議決を賜りたいと考えております。

各議案の内容につきましては、担当部長より説明をさせていただきますので、御審議を賜りますようお願いを申し上げます、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第6・議案第40号（提案説明）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第6・議案第40号：愛西市手数料条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○市民協働部長（渡辺弘康君）

それでは、議案第40号につきまして説明をさせていただきます。

議案第40号：愛西市手数料条例の一部改正について。

愛西市手数料条例の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。本日提出、市長名でございます。

提案理由としまして、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上、並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律等の施行に伴い、改正をする必要があるからでございます。

改正の内容につきましては、3枚ほどめくっていただきまして議案第40号資料2を御覧ください。

第3. 改正の内容、1としまして、通知カードの廃止に伴い再交付手数料を廃止するものがございます。

2としまして、戸籍事項の証明に係る手数料を徴収しない者に以下の者を追加させていただ

きます。(1)旧優生保護法に基づく優生手術を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律第25条に該当する者。(2)としまして、ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律第25条に該当する者を追加させていただきます。

また、別表第2、法律の条ずれ等につきましても改正をさせていただきます。

なお、施行期日は公布の日からでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

## ◎日程第7・議案第41号から日程第12・議案第46号まで（提案説明）

### ○議長（島田 浩君）

次に、日程第7・議案第41号：愛西市永和児童館の指定管理者の指定についてから日程第12・議案第46号：愛西市開治子育て支援センターの指定管理者の指定についてまでを一括議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

### ○健康子ども部長（小林徹男君）

それでは、初めに議案第41号から御説明させていただきます。

議案第41号：愛西市永和児童館の指定管理者の指定について。

愛西市永和児童館の指定管理者を下記のとおり指定するものとする。本日の提出、市長名ででございます。

記といたしまして、施設の名称、愛西市永和児童館、指定管理者となる団体、愛西市北河田町郷西343番地1、れんこん村・技研共同体、指定の期間、令和3年4月1日から令和8年3月31日まででございます。

提案理由といたしまして、指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決に付する必要があるからでございます。

資料といたしまして、指定管理者候補者選定結果を添付させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

議案第41号につきましては以上のとおりでございますが、以後、議案第42号から議案第46号までの指定の期間、提案理由及び添付資料につきましては同様の内容でございますので、説明を省略させていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、議案第42号を御覧いただくようお願いいたします。

議案第42号：愛西市勝幡児童館の指定管理者の指定について。

愛西市勝幡児童館の指定管理者を下記のとおり指定するものとする。本日の提出、市長名ででございます。

記といたしまして、施設の名称、愛西市勝幡児童館、指定管理者となる団体、愛西市勝幡町塩畑2633番地5、社会福祉法人さくら会でございます。

続きまして、議案第43号を御覧いただきますようお願いいたします。

議案第43号：愛西市草平児童館の指定管理者の指定について。

愛西市草平児童館の指定管理者を下記のとおり指定するものとする。本日の提出、市長名で  
ございます。

記といたしまして、施設の名称、愛西市草平児童館、指定管理者となる団体、愛西市西川端  
町小城64番地4、社会福祉法人西川端保育園でございます。

続きまして、議案第44号を御覧いただきますようお願いいたします。

議案第44号：愛西市立田北部子育て支援センターの指定管理者の指定について。

愛西市立田北部子育て支援センターの指定管理者を下記のとおり指定するものとする。本日  
の提出、市長名でございます。

記といたしまして、施設の名称、愛西市立田北部子育て支援センター、指定管理者となる団  
体、愛西市須依町前田面157番地、社会福祉法人美和多福祉会でございます。

続きまして、議案第45号を御覧いただきますようお願いいたします。

議案第45号：愛西市立田南部子育て支援センターの指定管理者の指定について。

愛西市立田南部子育て支援センターの指定管理者を下記のとおり指定するものとする。本日  
の提出、市長名でございます。

記といたしまして、施設の名称、愛西市立田南部子育て支援センター、指定管理者となる団  
体、愛西市須依町前田面157番地、社会福祉法人美和多福祉会でございます。

続きまして、議案第46号を御覧いただきますようお願いいたします。

議案第46号：愛西市開治子育て支援センターの指定管理者の指定について。

愛西市開治子育て支援センターの指定管理者を下記のとおり指定するものとする。本日  
の提出、市長名でございます。

記といたしまして、施設の名称、愛西市開治子育て支援センター、指定管理者となる団体、  
愛西市二子町上丸島92番地1、社会福祉法人八開福祉会でございます。

以上、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第13・議案第47号（提案説明）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第13・議案第47号：令和2年度愛西市一般会計補正予算（第6号）を議題といた
します。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○総務部長（奥田哲弘君）

それでは、議案第47号：令和2年度愛西市一般会計補正予算（第6号）につきまして御説明
をいたします。

今回の補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,473万6,000円を
追加し、総額を292億2,508万2,000円とするものでございます。

まず、歳入全般につきまして私から御説明をいたします。

6ページ、7ページを御覧ください。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金で、1,341万円を計上いたしました。内訳は、社会保障・税番号制度システム整備費補助金の額の確定に伴い844万8,000円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で496万2,000円を計上しました。

同じく3目衛生費国庫補助金で、佐屋保健センターのオンライン対応相談室整備に伴う補助金30万7,000円を計上しました。

16款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金で、保育所や放課後児童健全育成事業所等の感染症対応力を高めるための支援に係る補助金1,638万円を計上しました。

19款繰入金、1項特別会計繰入金、2目後期高齢者医療特別会計繰入金で、前年度繰越金のうち前年分として広域連合へ追加納付する保険料を差し引いた残額の140万8,000円を一般会計に繰り入れるものです。

2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金として、今補正予算の不足する財源として4,226万2,000円を計上しました。

21款諸収入、5項雑入、3目雑入で、日光川右岸堤防災害道路の整備による水路等の付け替えに伴う県公共補償費1,096万9,000円を計上いたしました。

歳入につきましては以上でございます。

歳出につきましては、それぞれの所管部長より御説明をいたします。

○市民協働部長（渡辺弘康君）

私のほうからは、市民協働部の所管に係るものにつきまして御説明をさせていただきます。

予算書10ページ、11ページを御覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、12目コミュニティ費、12節委託料で、コミュニティセンター改修工事監理委託料44万円及び14節工事請負費でコミュニティセンター改修工事877万8,000円を計上させていただきました。

内容につきましては、川渚地域防災コミュニティセンターにおいて空調機器全てを更新するものでございます。

続きまして、2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費、12節委託料、デジタル手続法改正に伴う住民基本台帳システム改修費314万6,000円を計上させていただきました。

これは、戸籍の付票を個人認証の基盤として活用することで国外転出者においてもマイナンバーカード公的個人認証の利用ができるようシステムを改修するための補正をお願いするものでございます。なお、このシステムの改修に関する財源は全て国庫補助金により措置されます。

以上、よろしく願いいたします。

次は、健康子ども部長より説明申し上げます。

○健康子ども部長（小林徹男君）

私からは、健康子ども部の所管に関するものにつきまして御説明を申し上げます。

引き続き、補正予算書10ページ、11ページを御覧ください。

2款9項1目の感染症予防費及び4目事業者支援対策費で、新型コロナウイルス感染症緊急

包括支援交付金を活用した事業を計上いたしました。

感染症予防費のうち、238万円は公立保育園、児童館、「あいさいわかば」で購入する消毒液や除菌洗浄水生成器等の購入費として、事業者支援対策費の1,400万円は民間保育園等への備品購入費等に係る補助金として計上いたしました。なお、必要経費につきましては全額補助されるため民生費県補助金において1,638万を計上しております。

続きまして、2款9項9目新しい生活様式対応事業費で、佐屋保健センターにオンライン対応相談室を整備する経費を計上いたしました。

主なものは、修繕料で199万円1,000円、13ページを御覧ください、工事請負費で66万円、備品購入費で63万円でございます。なお、事業補助金として衛生費国庫補助金で30万7,000円を計上しております。

続きまして、12ページ、13ページを御覧ください。

4款1項2目予防費で、ロタウイルス感染症の予防接種委託料として538万4,000円を計上いたしました。

以上、よろしく願いいたします。

続きまして、消防長より御説明申し上げます。

○消防長（横井利幸君）

私のほうからは、消防本部の所管に関するものについて御説明をさせていただきます。

10ページ、11ページを御覧ください。

2款総務費、9項新型コロナウイルス感染症緊急対策費、1目感染症予防費、10節需用費、消耗品費の救急用品といたしまして感染防止衣を仕様変更のため82万円の増額補正を、17節備品購入費の救急備品といたしまして紫外線ロッカーを仕様変更のため66万円の減額補正をお願いするものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

次は、教育部長より御説明をさせていただきます。

○教育部長（大鹿剛史君）

教育部所管に関するものについて御説明させていただきます。

10、11ページをお願いします。

2款9項9目新しい生活様式対応事業費におきまして、地域の演奏家の活動を支援する演奏会を開催するため文化芸術活動継続支援事業委託料等149万8,000円を計上いたしました。

以上、よろしく願いいたします。

次は、保険福祉部長より御説明いたします。

○保険福祉部長（近藤幸敏君）

私のほうからは、保健福祉部所管について御説明申し上げます。

それでは12ページ、13ページをお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、5目後期高齢者医療費で、18節負担金、補助及び交付金の療養給付費負担金につきまして、前年度精算分として3,440万9,000円の計上でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

次は、産業建設部長より御説明申し上げます。

○産業建設部長（山田哲司君）

私からは、産業建設部の所管に関するものについて御説明させていただきます。

引き続き12ページ、13ページを御覧ください。

6款農林水産業費、1項農業費、5目農業土木費で、県が施工する日光川右岸堤防災道路の整備により生じる水路等の付け替えに必要な土地の取得に係る経費として1,093万円を計上させていただきました。

以上で、令和2年度愛西市一般会計補正予算（第6号）の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

**◎日程第14・議案第48号（提案説明）**

**○議長（島田 浩君）**

次に、日程第14・議案第48号：令和2年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

**○保険福祉部長（近藤幸敏君）**

それでは、議案第48号：令和2年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について御説明させていただきます。

本文第1条にございますとおり、直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ141万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,777万7,000円とする。本日の提出、市長名でございます。

なお、今回の補正内容は八開診療所の診療医の入院療養に伴い代理診療する医師の報償費の増額をお願いするものでございます。

それでは6ページ、7ページをお願いいたします。

歳入におきましては、6款繰越金の前年度繰越金で141万円を財源といたしまして、次の8ページ、9ページをお願いいたします。

歳出といたしまして、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、7節で代診医師報償費141万円の増額計上でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第15・議案第49号（提案説明）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第15・議案第49号：令和2年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○保険福祉部長（近藤幸敏君）

それでは、議案第49号：令和2年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について御説明させていただきます。

本文第1条にございますとおり、歳入歳出予算の総額に歳出予算それぞれ439万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億4,242万3,000円とする。本日の提出、市長名でございます。

補正の内容といたしましては、前年度精算に関わるものでございます。

それでは6ページ、7ページをお願いいたします。

6款繰越金で、前年度繰越金439万9,000円を財源といたしまして、次の8ページ、9ページをお願いいたします。

歳出におきまして、2款後期高齢者医療広域連合納付金として299万1,000円、3款諸支出金で一般会計への繰出金として140万8,000円を計上しております。

以上、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第16・議案第50号（提案説明）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第16・議案第50号：令和2年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○保険福祉部長（近藤幸敏君）

それでは、議案第50号：令和2年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第1号）について御説明させていただきます。

本文第1条にございますとおり、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,075万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ54億9,533万5,000円とする。本日の提出、市長名でございます。

それでは6ページ、7ページをお願いいたします。

歳入におきましては、4款国庫支出金でまず介護給付費負担金の前年度精算に関わるものとして5,631万円を計上し、また地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金といたしまして444万6,000円の補正計上でございます。

次に8ページ、9ページをお願いいたします。

歳出におきまして、1款の総務費で認知症高齢者グループホーム等防災改築等支援事業費補助金として444万6,000円の計上でございますが、これに伴う財源としては国庫支出金において同額を計上しております。

次に、前年度精算に関わるものとして4款基金積立金で介護給付費準備基金積立金3,314万8,000円の計上。

また、6款諸支出金で国庫支出金等過年度分返還金等2,316万2,000円の補正計上でございま

す。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（島田 浩君）

それではここで、職員入替えのため暫時休憩といたします。

午前10時03分 休憩

午前10時06分 再開

○議長（島田 浩君）

それでは、休憩を解きまして会議を再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第17・認定第1号から日程第22・認定第6号まで（提案説明）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第17・認定第1号：令和元年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第22・認定第6号：令和元年度愛西市下水道事業会計決算の認定についてまでを一括議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○総務部長（奥田哲弘君）

それでは、認定第1号：令和元年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定についてを御説明いたします。

本件につきましては、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の決算審査意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

決算の概要につきましては、別冊の令和元年度決算主要施策成果及び実績報告書を御参照ください。

順次、簡潔に御説明をさせていただきます。

それでは、実績報告書の4ページを御覧ください。

令和元年度一般会計決算額の歳入総額は231億4,092万7,412円で、歳出総額は222億3,435万6,882円でありました。

歳入歳出差引額は9億657万530円で、このうち繰越明許費で翌年度に繰り越すべき財源の1億6,515万1,000円を差し引いた実質収支額7億4,141万9,530円を繰り越すものでございます。

次に、歳入について順次御説明をさせていただきます。

9ページをお開きください。

1款市税ですが、令和元年度収入額は78億8,006万8,868円で、前年度と比較して1億7,338万6,675円、率にして2.2%の増収でありました。

税目ごとの内容について、御説明をいたします。

まず市民税ですが、収入額は37億6,371万4,783円で、前年度と比較して1億4,509万7,650円、4.0%の増収でありました。

要因といたしましては、個人市民税につきましては、株式の譲渡等による所得が増加したこ

とにより約1億3,973万円、4.2%の増収でありました。

また、法人市民税につきましては、企業収益が減少する中、大幅な収益増加の企業もあり、約537万円、1.7%の増収でありました。

続きまして、固定資産税ですが、収入額36億5,999万7,523円で、前年度と比較して1,339万3,491円、0.4%の増収でありました。

要因といたしましては、家屋の新增築による増収でありました。

続きまして、軽自動車税ですが、収入額1億5,732万3,350円で、前年度と比較して618万4,544円、4.1%の増収でありました。

要因といたしましては、登録車両の増加によるものです。

次に、市たばこ税ですが、収入額2億9,903万3,212円で、前年度と比較して871万990円、3.0%の増収でありました。

要因といたしましては、健康志向の高まりに伴い、喫煙者が減少しているものの、たばこ税の税率引上げに伴うものです。

市税につきましては、以上でございます。

続きまして、11ページを御覧ください。

地方譲与税各種交付金は、国・県の定める基準により2款から9款の全体では前年度に比べ減額でありました。

次に、12ページを御覧ください。

10款地方交付税のうち普通交付税では、前年対比4.8%の減収でありました。

主な要因として、平成28年度から合併算定替えの増額分が段階的に縮減されており、令和元年度は増額分の約7割が縮減となり、さらに基準財政収入額の増加もありましたので前年対比4.8%の減額となりました。

次に、17ページを御覧ください。

21款市債では、68.1%の増額でありました。

主な内容につきましては、小・中学校における空調整備事業の一部、トイレ改修事業、屋内運動場非構造部材耐震改修事業、また親水公園東ゾーン整備事業、支所整備事業、旧八開郷土資料室解体事業をそれぞれ合併特例債で借入れをいたしました。なお、交付税措置率は元利償還金の70%でございます。

また、19、20ページに地方債の状況、21ページに基金の状況を掲載しておりますので御参照いただきたいと思います。

以上、歳入の説明とさせていただきます。

次に、歳出の主な項目について、総務部所管の内容について説明をさせていただきます。

23ページを御覧ください。

支所整備計画に基づき、八開支所をコミュニティセンター内に整備いたしました。

続きまして、29ページを御覧ください。

ふるさと応援寄附金事業でございますが、返礼品に対する制約が厳しくなる中、高額な返礼

品の導入を行い、前年度を上回る実績を得ております。

総務部所管の主な説明につきましては、以上でございます。

続きまして、企画政策部長より御説明させていただきます。

○企画政策部長（宮川昌和君）

それでは、企画政策部所管の主な項目について御説明申し上げます。

27ページを御覧ください。

人事課の関係で、職員研修事業におきまして、職員研修事業を通じて職員一人一人の能力の底上げを図りました。

28ページを御覧ください。

秘書広報課の関係で、下段の広報事業におきまして、広報「あいさい」をはじめ、ホームページ、コミュニティFM放送などを通して市政情報を市内外へ広く提供をいたしました。

続きまして、34ページを御覧ください。

経営企画課の関係で、市民活動支援公募事業におきまして、市民活動団体の自発的活動の推進及び活性化を図るため、市民活動団体が実施する事業に補助金を交付いたしました。

次に、41、42ページを御覧ください。

危機管理課の関係で、災害対策推進事業におきまして、防災力向上のため防災備品の備蓄、自主防災組織への活動支援など災害に強いまちづくりを推進いたしました。

企画政策部の所管につきましては、以上でございます。

続きまして、市民協働部長より御説明申し上げます。

○市民協働部長（渡辺弘康君）

それでは、市民協働部所管の主な項目につきまして御説明をさせていただきます。

まず初めに、37ページを御覧いただきます。

市民協働課の関係で、コミュニティ施設管理事業でございます。

下段に記載させていただきましたが、9月に補正をお願いし、3,276万9,000円にて勝幡地域防災コミュニティセンターの屋根等の改修工事を行いました。

次に、46ページ上段を御覧ください。

市民課の関係で、旅券発給事業でございます。

令和元年度より、市民課にてパスポートの発給をしており、5年、10年、記載事項変更合わせまして1,399件の交付を行いました。

次に、少し飛びますが、84ページを御覧ください。

環境課の関係で、総合斎苑施設等管理事業でございます。

中ほどに、修繕料にて880万円支出し、火葬炉の触媒ユニットの取替えを行いました。今後とも計画的に補修工事を行い、適切な維持管理を行ってまいります。

市民協働部の所管につきましては、以上でございます。

続きまして、保険福祉部長より説明をさせていただきます。

○保険福祉部長（近藤幸敏君）

それでは、保険福祉部所管の主な項目について御説明をさせていただきます。
まず、民生費で社会福祉課の関係でございます。

56ページをお願いいたします。

こちらは、障害者地域生活支援給付費扶助の関係でございます。

続きまして、58ページも御覧いただきたいと思います。

上段の表で、障害者総合支援給付費扶助でございます。

こちらは、いずれも利用の増加によりまして増額となっております。

次に、保険年金課の関係でございます。

80ページをお願いいたします。

上段の表で、後期高齢者健康診査におきましては、生活習慣病の早期発見、重症化予防のため後期高齢者の方を対象に健康診査を実施しているものでございます。

続きまして、健康子ども部長より御説明申し上げます。

○健康子ども部長（小林徹男君）

私からは、健康子ども部所管の主な項目について御説明させていただきます。

子育て支援課関係で、75ページを御覧ください。

愛西市保育所等副食費補助金事業におきまして、保護者等の経済的負担を軽減し、子育てしやすいまちづくりを推進するため、副食費の一部を補助いたしました。

続きまして、76ページを御覧ください。

公立保育園整備事業におきまして、施設の長寿命化事業と佐屋中央保育園の駐車場の整備に向けた土地取得を進めました。

健康推進課関係で、92ページを御覧ください。

がん検診等事業におきまして、受診券や無料クーポン券を個別に通知し、集団検診と個別検診を実施し、健康の向上を図りました。

続きまして、99ページを御覧ください。

一般不妊・不育症治療費補助金におきまして、少子化対策の充実として治療費の補助を行いました。補助金額の拡充により、申請件数も増加しております。

健康子ども部の所管につきましては、以上でございます。

続きまして、産業建設部長より御説明申し上げます。

○産業建設部長（山田哲司君）

それでは、産業建設部所管の主な項目について御説明させていただきます。

104ページをお願いいたします。

産業振興課関係でございます。

農業振興事業でございますが、ページ下段の負担金、補助及び交付金で、農地の有効利用と農業者の経営安定のため、水田農業対策事業として麦・大豆に対して生産調整助成金を支援いたしました。また、農畜産物品評会を開催し、農業技術の向上や農家の研究意欲の高揚を図りました。

続きまして、113ページをお願いいたします。

プレミアム付商品券事業ですが、消費税及び地方消費税の引上げによる低所得者及び子育て世帯の消費に与える影響の緩和とともに、地域の消費喚起を目的に実施いたしました。

少し戻っていただきまして、110ページをお願いいたします。

土木課関係でございます。

多面的機能支払交付金事業ですが、農業基盤や農村環境の良好な保全と質的向上を図るため、32地区の活動組織に対し支援を行いました。

続きまして、122ページをお願いいたします。

都市計画関係でございます。

下の段、道の駅周辺整備事業ですが、道の駅と森川花はす田を生かし、一年を通じてにぎわいのある集客力の高い観光拠点を整備することを目標に基本計画を作成するとともに、事業説明会を開催いたしました。

続きまして、124ページをお願いいたします。

企業誘致課関係でございます。

下の段、企業用地創出事業ですが、弥富インター周辺において新たに企業用地を創出する方法を検討するため予備調査を実施いたしました。

産業建設部の所管につきましては、以上でございます。

続きまして、消防長より御説明いたします。

○消防長（横井利幸君）

それでは、消防本部所管の主な項目につきまして御説明をさせていただきます。

126ページをお願いいたします。

消防本部総務課の関係でございます。

非常備消防事業といたしまして、消防団員の報酬、出動手当、各訓練でございます。消防防災体制の充実と防災意識の高揚を図りました。

次に、128ページをお願いいたします。

消防施設等整備事業といたしまして、消火栓新設工事では市内4か所に設置し、消防水利の確保を図りました。

次に、129ページをお願いいたします。

消防課の関係でございます。

消防署事業費といたしまして、救命講習では、学校、事業所、市民等に134回、5,289人と幅広く多くの方に受講いただき、救命処置による救命率の向上を図りました。

次に、131ページをお願いいたします。

予防課の関係でございます。

予防事業といたしまして、幼児から高齢者まで幅広く火災予防の啓発や災害の予防及び災害対策に対する意識の高揚を図りました。

消防本部所管につきましては、以上でございます。

続きまして、教育部長より御説明をさせていただきます。

○教育部長（大鹿剛史君）

教育部所管に関する主な部分について御説明させていただきます。

132ページをお願いします。

学校教育課の関係でございます。

適応指導教室事業で、佐織地区に教室を増設し指導の充実を図りました。

次に、136ページをお願いします。

小学校施設耐震化・環境整備事業といたしまして、子供たちの安全で快適な学習、生活環境を確保するため施設の改修、改善を行いました。主な工事といたしまして、市内全小学校の普通教室空調整備工事、佐屋小学校トイレ改修工事、市江小学校・佐屋小学校の屋内運動場非構造部材耐震改修工事などがございます。

次に、138ページをお願いいたします。

中学校施設耐震化・環境整備事業としまして、こちらも生徒たちの安全で快適な学習、生活環境を確保するため施設の改修、修繕を行いました。佐織中を除く市内5中学校の普通教室空調整備工事を実施いたしました。

次に、147ページをお願いします。

生涯学習課の関係でございます。

文化会館管理運営事業といたしまして、指定管理者制度を導入し、民間事業者の能力を活用し市民サービスの向上を図りました。

次に、153ページをお願いします。

スポーツ課の関係でございます。

体育施設指定管理委託事業といたしまして、体育館をはじめ屋外スポーツ施設や学校体育施設などの管理運営を委託し、施設の有効利用を図りました。

以上で、令和元年度一般会計歳入歳出決算認定について説明を終わります。

次に、保険福祉部長より説明申し上げます。

○保険福祉部長（近藤幸敏君）

それでは続きまして、認定第2号：令和元年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、御説明をさせていただきます。

実績報告書の162ページを御覧ください。

まず、事業勘定におきまして歳入決算額69億8,896万9,774円、歳出決算額67億5,185万5,710円、差引き2億3,711万4,064円を令和2年度へ繰り越しました。

歳入のうち、国民健康保険税の収入額は13億7,545万3,054円で、現年度分の徴収率は96.23%となっております。

次に、歳出のうち保険給付費は44億9,508万9,038円で、前年比98.2%となっております。

また、平成30年度より都道府県が財政運営責任を負うことになったため、県への国民健康保険事業費納付金は19億3,632万9,808円となりました。

続きまして、167ページをお願いいたします。

直営診療施設勘定におきましては、歳入決算額1億2,423万5,647円、歳出決算額1億1,115万5,333円で差引き1,308万314円を令和2年度へ繰り越しました。

主な内容といたしまして、歳入では診療収入が9,542万6,204円で前年度比98.1%となっております。

歳出では、総務費が5,918万7,788円で前年度比95.6%となっております。

続きまして、認定第3号：令和元年度愛西市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について御説明させていただきます。

170ページをお願いいたします。

この事業につきましては、県下の市町村が加入する広域連合が後期高齢者医療制度を実施しております。75歳以上の高齢者と、65歳以上の一定の障害を持つ高齢者を対象といたしております。

歳入決算額は、9億830万2,939円、歳出決算額は9億390万3,136円、差引き439万9,803円を令和2年度へ繰り越しました。

主な内容といたしましては、歳入では保険料が7億3,475万5,366円で前年度比106.2%、一般会計からの繰入金金が1億6,561万7,895円で前年度比92.6%となっております。

歳出では、広域連合納付金が8億8,812万5,363円で前年度比103.9%となっております。

次に、認定第4号：令和元年度愛西市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、御説明させていただきます。

概要書の172ページをお願いいたします。

保険事業勘定におきましては、歳入決算額54億4,579万5,468円、歳出決算額52億3,570万7,447円、差引き2億1,008万8,021円を令和2年度へ繰り越しました。

主な内容といたしましては、歳入では保険料が12億259万7,858円で、現年度分の徴収率は99.8%となっております。

また、国県支出金を合わせまして17億8,892万8,361円、支払基金交付金は13億4,688万893円、繰入金は8億9,274万2,523円となっております。

歳出におきましては、保険給付費が47億6,632万5,470円で全体の約9割を占めております。前年度比105.6%となっております。

次に、177ページをお願いいたします。

地域支援事業におきまして、介護予防・日常生活支援総合事業の介護予防・生活支援サービス事業を実施いたしまして、介護予防と日常生活の支援を行いました。

次に、182ページをお願いいたします。

サービス事業勘定につきましては、歳入歳出決算額1,764万1,274円で、前年度比107.4%となっております。要支援の認定を受けられた方々などのケアプランの作成等を行う経費でございます。

私からは以上でございます。

続きまして、上下水道部長より御説明申し上げます。

○上下水道部長（三輪進一郎君）

それでは、認定第5号：令和元年度愛西市水道事業会計決算の認定について御説明いたします。

実績報告書の184ページをお願いします。

3の決算額概要を御覧ください。

収益的収支であります。収入では水道事業収益としまして4億7,370万5,177円、支出では水道事業費用としまして4億7,839万6,694円、差引きマイナス469万1,517円となっております。

次に資本的収支であります。資本的収入5,316万5,420円、資本的支出1億6,587万4,425円となっており、資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億1,270万9,005円は、過年度分損益勘定留保資金1億508万3,816円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額762万5,189円で補填しております。

4の損益勘定を御覧ください。

収益合計4億3,886万525円、費用合計4億5,143万4,845円、差引き、令和元年度につきましては1,257万4,320円の損失となっております。

主な要因としましては、水道使用料の減収と人件費をはじめとする営業費用の増額によるものでございます。

続きまして、認定第6号：令和元年度愛西市下水道事業会計決算の認定について御説明いたします。

実績報告書の188ページをお願いします。

3の決算額概要を御覧ください。

収益的収支であります。収入では下水道事業収益としまして19億1,715万393円、支出では下水道事業費用としまして17億5,829万876円、差引き1億5,885万9,517円となっております。

次に資本的収支であります。資本的収入17億4,078万2,536円、資本的支出18億3,841万5,581円となっており、資本的収入額が資本的支出額に不足する額9,763万3,045円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額442万9,466円及び引継金9,320万3,579円で補填しております。

4の損益勘定を御覧ください。

収益計18億2,955万5,379円、費用の計17億3,401万3,997円、差引き令和元年度は9,554万1,382円の利益となっております。

主な要因としましては、国庫補助金等の長期前受金戻入れでございます。

以上で、認定第1号から認定第6号までの説明とさせていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第23・報告第6号（提案説明）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第23・報告第6号：令和元年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について報告をお願いいたします。

**○総務部長（奥田哲弘君）**

それでは、報告第6号：令和元年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率についてを御説明いたします。

この報告につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、監査委員の審査意見を付して議会に報告をするものでございます。

次ページを御覧ください。

表の上段、愛西市健全化判断比率の欄を御覧ください。

実質赤字比率と連結実質赤字比率につきましては、実質赤字額及び連結赤字額が生じておりませんので、数値の計上はございません。実質公債費比率につきましては4.2でございます。

また、将来負担比率についても数値の計上はございません。国が示しております中段の早期健全化基準値及び下段の財政再生基準値を、いずれの項目も基準数値を下回っている結果となっております。

続きまして、次ページを御覧ください。

公営企業会計における資金不足比率について御説明をさせていただきます。

水道事業会計、下水道事業会計のいずれも赤字額及び資金不足額が生じておりませんので、数値の計上はございません。

報告第6号につきましては、以上でございます。

**○議長（島田 浩君）**

それでは、認定第1号から認定第6号までの令和元年度決算と報告第6号の令和元年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見書について、代表監査委員の戸谷會治委員より審査の結果を報告していただきます。

**○監査委員（戸谷 兎治君）**

議員の皆様方におかれましては、常日頃より市政発展のため御尽力をいただいておりますことに心より深い敬意と感謝を申し上げます。

また、このたびの新型コロナウイルス感染症対策につきましても迅速な対応をされておりますことを、一市民として感謝申し上げる次第でございます。

決算審査につきましては、地方自治法及び地方公営企業法の規定により、市長から審査を付されました令和元年度愛西市一般会計、各特別会計並びに水道事業会計及び下水道事業会計の決算について、去る7月1日から29日までの間に、高松監査委員とともに各課からヒアリングを行い、監査を実施いたしました。

さて、議長のお許しをいただきまして、また高松委員の御了解のもと、監査委員を代表いたしまして、令和元年度愛西市一般会計、特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計の決算審査の報告並びに決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の審査について御報告をさせていただきます。

審査においては、予算の執行は適正で効率的かつ効果的に行われているか、財務に関する事務は関係法令に準拠し作成されているか、また計数は正確であるかなどの諸点に留意し、関係諸帳簿と証拠書類等を照合・精査するとともに、関係職員の説明を求め、例月出納検査や定期監査等の結果を踏まえ、慎重に審査をいたしました。

審査の結果、審査に付されました一般会計、各特別会計、歳入歳出決算書と水道事業会計及び下水道事業会計に準拠して作成されており、計数も関係諸帳簿及び証票類と符合し、正確であり、予算の執行及び事務処理についても適正になされ、成果を上げているものと認められました。また、水道事業会計及び下水道事業会計の運営状況についても、おおむね良好な状態であると認められました。

審査の内容につきましては、お手元に令和元年度愛西市決算審査意見書、一般会計・特別会計、水道事業会計、下水道事業会計をお配りしておりますが、その概要について御説明を申し上げます。

初めに一般会計でございますが、歳入では7ページにありますように、前年度に比べ自動車取得税交付金及び財産収入などの減少となりましたが、地方特例交付金、繰入金及び市債などの増加により所要の財源は確保されております。

また、歳出では、10ページにありますように民生費、土木費、教育費などが増加し、消防費、農林水産業費などが減少しておりますが、予算計上した諸事業はおおむね計画どおり執行されており、所期の目的は達成されたものと認めたところでございます。

しかしながら、8ページにありますように、当市の歳入決算額の構成比率は前年度に比べ実財源が0.9%減少し、依然として収入を地方交付税などの依存財源に頼っている状況にあります。合併特例による地方交付税が平成28年度より縮減されており、財源確保は難しさを増すことが予想されておりますが、12ページにありますように、市税において歳入が前年比で2.2%増加している一方、13ページにありますように、不納欠損額及び収入未済額についても増加しております。今後も市の財源確保、税負担の公平の原則に立ち、未収金発生防止及び早期回収に向け徴収体制の強化を図るなど、貴重な財源確保のため、公平かつ厳正な対応を引き続きお願い申し上げます。

次に特別会計でございますが、28ページにありますように、特別会計3会計の合計決算額を前年度と比較したものでありますが、合計決算額を見ますと歳入歳出ともに減少しており、これは主に国民健康保険特別会計によるものであります。

国民健康保険特別会計においては、29ページにありますように、歳入は国民健康保険税や繰越金の減少により4.2%の減少となっております。

歳出は、諸支出金の減少などにより、前年度と比べ3.1%の減少となっております。

次に水道事業会計でございますが、48ページにありますように、本市の水利用は、市民の節水意識の高まりや節水機器の普及、給水人口の減少に伴い、年間有収水量は減少しておりますが、令和元年度の有収水量1立米当たりの収支比較では、供給単価が158円58銭、給水原価が165円51銭となっており、収入増であった前年度と比較し、供給単価が6円93銭と大きく下回

り、収入減となっております。これは、職員増員による人件費や修繕費の増加などによるものであります。

下水道会計につきましては、令和元年度より特別会計から地方公営企業法の財務規定を適用されたところがございますが、今後も経営状況の的確な把握や経営の健全化が図られることを望むものであります。

令和元年度の普及率につきましては、68ページにありますように、前年度と比較し0.7%、水洗化率につきましても前年度と比較し0.8%と、それぞれ増加しております。

次に、お手元に配付いたしました令和元年度の決算に基づく健全化判断比率、資金不足比率の審査意見書を御覧ください。

審査においては、健全化判断比率、資金不足比率及びその算定基礎となる事項を記載した書類が関係法令に準拠して作成されているか、またこれらの書類が令和元年度の財政状況の数値として適正に表示されているかを検証するため、主務課から提出された資料と照合するとともに、関係職員の説明を求め、慎重に審査を実施いたしました。

審査の結果、審査に付された健全化判断比率に係る実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4項目の指標は、いずれの指標においても早期健全化基準を大きく下回っており、健全性が保たれております。

そして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に該当する本市の公営企業の各会計における資金不足比率の指標は、いずれの会計も資金不足はなく、健全性が保たれておりました。

昨年度も申し上げましたが、経常収支比率について平成30年度は87.2%、令和元年度は87.8%と年々増加しており、市の財政構造は弾力性を失いつつあり、今後も注意が必要と考えられます。

終わりに当たりまして、時代は平成から令和へと移り変わり、愛西市も市制15周年の節目の年を迎えられました。今後につきましても愛西市のさらなる発展のため、持続可能な行政運営を行うため、事務事業の見直しや効率化を進めるとともに、第2次総合計画に掲げております将来像「ひと・自然 愛があふれるまち」の実現に向け、邁進されることを期待するものであります。

なお、議員の皆様方におかれましても、今後の市政運営についてより深い御理解となお一層の御指導をお願い申し上げます。簡単ではございますが、決算審査の御報告とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（島田 浩君）

ここで、休憩を取らせていただきます。再開を11時とさせていただきます。よろしく申し上げます。

午前10時50分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（島田 浩君）

会議を再開させていただきます。

◎日程第24・議案第51号（提案説明・質疑）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第24・議案第51号：防災備蓄品整備事業（屋内型避難所用テント一式購入）契約の締結についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○企画政策部長（宮川昌和君）

それでは、議案第51号について御説明申し上げます。

防災備蓄品整備事業（屋内型避難所用テント一式購入）契約の締結について。

地方自治法第96条第1項第8号及び愛西市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、下記のとおり防災備蓄品整備事業（屋内型避難所用テント一式購入）の契約を締結するものとする。本日提出、市長名でございます。

記といたしまして、1. 契約の目的は、防災備蓄品として屋内型避難所用テント一式の購入。2. 契約の方法は、指名競争入札による契約。3. 契約金額は、7,528万9,500円。4. 契約の相手方は、愛西市西保町西川原170番地2、鈴繁工業。5. 納入期限は、令和3年3月22日でございます。

提案理由といたしましては、防災備蓄品整備事業（屋内型避難所用テント一式購入）契約をするに当たり必要があるからでございます。

1枚おめくりください。

資料の1として、仮契約書を添付しております。

もう一枚おめくりいただき、資料2を御覧ください。

感染症の防止を考慮いたしまして、避難所に備蓄する9,000人分の屋内型避難所用テント、目隠しシート、避難所用マットを購入するもので、各仕様につきましては下記のとおりでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（島田 浩君）

次に、議案第51号について質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[挙手する者あり]

17番・真野議員。

○17番（真野和久君）

それでは、少しだけ質問します。

今、一応9,000人分ということなので、確認しますが、4,500セットということではよろしいのでしょうか。

それからあと、納入期限が令和3年3月22日となっていますけれども、一応予定としてはいつ頃納入できて、いつ頃までに配備するというような考えがあれば、その点を教えてください。

○企画政策部長（宮川昌和君）

まず、4,500セットのお話でございますが、避難所用テントと目隠しシートについては4,500セットでございますが、避難所用マットは1人1つずつということなので、9,000ということでございます。

あと、納入期限が3月22日ということでございます。こちらにつきましては、早期の納入のほうを業者のほうには求めていきたいと思っております。今現在コロナで、かなり物的に不足をしているというところは承知をしているところでありますが、なるべく早い時期での納入をということでお願いをしていく予定をしております。以上です。

○議長（島田 浩君）

ほかに質疑のある方はどうぞ。

[挙手する者あり]

原議員。

○7番（原 裕司君）

それでは、非常用テントの関係なんですけれども、重量が2キロということで9,000キロ、9トンということで、この備蓄というんですか、配置先をどのように考えておられるかお願いしたいと思います。

○企画政策部長（宮川昌和君）

配備先でございますが、市内の小学校、中学校、あと親水公園と佐織の体育館のほうに配備させていただきます。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（島田 浩君）

加藤議員。

○16番（加藤敏彦君）

議案第51号の入札についてですけれども、指名競争入札ということで、指名業者は何者でどこを指名されたのか、また予定価格、最低価格等ありましたらお答えください。

○総務部長（奥田哲弘君）

入札の関係、御答弁をさせていただきます。

まず、指名10者です。順次申し上げます。イナザワ防災株式会社、株式会社三陽商会、株式会社赤尾名古屋支店、有限会社長谷川防災、株式会社服部商店、株式会社ライフ、内外物産株式会社、株式会社ダイナ、鈴繁工業、ミドリ安全株式会社名古屋支店、以上でございます。

次に、予定価格でございますが、税抜き6,930万円でございます。最低制限はございません。以上です。

○議長（島田 浩君）

ほかに質疑のある方どうぞ。

[挙手する者あり]

河合議員。



○18番（河合克平君）

この今お話のあった6,930万円は税抜きの価格でいいかという確認と、あと落札率は教えていただけますでしょうか。

○総務部長（奥田哲弘君）

先ほど申し上げたとおり、税抜き6,930万円でございます。

落札率につきましては、98.77%でございます。以上です。

○議長（島田 浩君）

ほかよろしいですか。

〔挙手する者あり〕

吉川議員。

○6番（吉川三津子君）

では、ちょっとお聞きしたいと思います。

先ほど6,930万円の予定価格ということですが、この予定価格をつくられる、この価格にされるに当たってどのような調査等を行って予定価格を決められたのか、お伺いをしたいと思います。

それから、テントについて、仕様をいろいろお示しされたと思いますが、これが仕様だとおっしゃったんですけれども、ほかにどのような仕様、寸法についてももう少し余裕を持たせたのか、その点についてプラスアルファの仕様等があれば教えていただきたいです。

○総務部長（奥田哲弘君）

入札上の予定価格の設定、私どもがする設定でございますが、危機管理課による設計金額を基に価格を決定しておりますので、設計金額の設定については担当部署のほうからということでございます。

○危機管理課長（大原守人君）

予定価格につきましては、設計額につきましては、ほかの納品自治体もございますので、そういった自治体の状況も聞きながら、価格のほうを参考に決めております。以上です。

○議長（島田 浩君）

ほかよろしいですか。

○6番（吉川三津子君）

ほかの自治体の価格を聞きながらとは、どこから聞いたのか、何を調べて決めたのか、その出どころを知りたいです。

○総務部長（奥田哲弘君）

各課が設計価格をつくります。当然、そのカタログを設計するに当たって、いろんな使用状況、多分担当課が言っているのはどのテントが好ましいかということで、他市の状況を聞いてまず物を決めます。その大体の市場価格、何%ぐらいかなということ、今回私どもが行う入札は大量ですので、その段階でどれぐらいの率でいけるかという形で設計価格をつくっていただいて、さらに私どもはそこで予定価格を決めるという形でございますので、御理解をいただき

たいと思います。

○議長（島田 浩君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第25・議案第52号（提案説明・質疑）

○議長（島田 浩君）

それでは、日程第25・議案第52号：愛西市小中学校教育用タブレット・プロジェクター等購入契約の締結についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○教育部長（大鹿剛史君）

それでは、議案第52号について御説明申し上げます。

愛西市小中学校教育用タブレット・プロジェクター等購入契約の締結について。

地方自治法第96条第1項第8号及び愛西市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、下記のとおり愛西市小中学校教育用タブレット・プロジェクター等購入の契約を締結するものとする。本日提出、市長名でございます。

記といたしまして、1. 契約の目的は、愛西市小中学校教育用タブレット・プロジェクター等購入でございます。2. 契約の方法は、指名競争入札による契約でございます。3. 契約金額は、1億8,647万5,630円でございます。4. 契約の相手方は、名古屋市中区錦2-2-2名古屋丸紅ビル13F、株式会社内田洋行、営業本部教育ICT事業部でございます。5. 納入期限は、令和3年3月19日でございます。

提案理由としましては、愛西市小中学校教育用タブレット・プロジェクター等購入契約するに当たり必要があるからでございます。

1枚おめくりください。

資料1として、仮契約書でございます。

もう一枚おめくりいただいて、資料2を御覧ください。

GIGAスクール構想の一環である1人1台端末環境の整備に向け、3,044台のタブレット機器及び附属品を購入するものでございます。

また、授業時に必要となる104台のプロジェクター等を購入し、設置するものでございます。仕様については記載のとおりでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（島田 浩君）

次に、議案第52号について質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔挙手する者あり〕

河合議員。

○18番（河合克平君）

では、入札についてのことでお聞きします。

まず、予定価格と落札率、そして契約金額は税込みの契約金額だと思いますので、税抜きの契約金額も教えてください。

あと、契約の相手の内田洋行さんは、当市とどのような取引があるのかについてお伺いをします。

そして、タブレット・プロジェクター等の購入の件ですが、プロジェクターが104台ということで、普通教室200ほどあると思うんですが、それ以外の教室についてはどのような扱いになっているのか教えてください。よろしくお願いします。

○総務部長（奥田哲弘君）

まず、予定価格は税抜き1億9,000万円です。

あと、税抜きの入札金額1億6,952万3,300円、落札率が89.22%です。

あと一点、ありましたでしょうか。ちょっと聞き逃して。

○18番（河合克平君）

内田洋行さんの市との取引。

○総務部長（奥田哲弘君）

内田洋行株式会社の関係ですが、実際行ってみるのは電算機器の製造、販売、コンピューターサービスの役務の提供で、愛西市としては特にございません。

私どもの市だけでよろしいですね。

○18番（河合克平君）

はい。

○教育部長（大鹿剛史君）

プロジェクターについてでございます。

既存で整備されておるものが、小学校の普通教室がもう全て整備がされております。今回整備するものは、中学校の普通教室及び特別支援教室、小学校の特別支援教室でございます。以上です。

○議長（島田 浩君）

他に質疑のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第26・委員会付託の省略について

○議長（島田 浩君）

次に、日程第26・委員会付託の省略についてを議題といたします。

議案第51号及び議案第52号につきましては、会議規則第36条第3項の規定により委員会への

付託を省略したいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第51号及び議案第52号につきましては委員会への付託を省略することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第27・議案第51号（討論・採決）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第27・議案第51号：防災備蓄品整備事業（屋内型避難所用テント一式購入）契約の締結についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第51号の採決を行います。

議案第51号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。よって、議案第51号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第28・議案第52号（討論・採決）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第28・議案第52号：愛西市小中学校教育用タブレット・プロジェクター等購入契約の締結についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者あり〕

河合議員。

○18番（河合克平君）

では、小中学校教育用タブレット・プロジェクター等購入契約の締結について、賛成の立場で討論いたします。

学校のオンライン化というのは、進めなければならない課題であって、これが今回契約を締結することにより全生徒に行き渡る状況になるということになります。併せてそれがどのように利用されるのかということについては、やはりしっかりと準備、検討をしていただきたいということが1つ要望があります。

またもう一点は、3月19日という納入期限ではありますが、これから冬にかけて第3次のコロナウイルス感染の影響ということを考えますと、できるだけ早く納入していただけるように進めていただくよう要望いたしまして賛成といたします。

○議長（島田 浩君）

他に、賛成討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第52号の採決を行います。

議案第52号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第52号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第29・決算特別委員会の設置について

○議長（島田 浩君）

次に、日程第29・決算特別委員会の設置についてを議題といたします。

本定例会に議題となり、提案説明のありました認定第1号から認定第6号の令和元年度決算6件につきましては、委員会条例第6条の規定に基づきまして決算特別委員会を設置したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、認定第1号から認定第6号の令和元年度決算6件につきましては、決算特別委員会を設置することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま設置を決定いたしました決算特別委員会の定数につきましては、7名としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、決算特別委員会の定数は7名と決定いたしました。

決算特別委員会の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、近藤武議員、原裕司議員、石崎誠子議員、大宮吉満議員、竹村仁司議員、河合克平議員、吉川三津子議員の7名を選任いたします。

それでは、正・副委員長をお決めいただきます間、暫時休憩といたします。

午前11時21分 休憩

午前11時27分 再開

○議長（島田 浩君）

休憩を解きまして、再開いたします。

決算特別委員会の正・副委員長が決まりましたので、事務局長より発表させます。

○議会事務局長（近藤ゆかり君）

失礼いたします。

決算特別委員会の正・副委員長をお決めいただきましたので、発表いたします。

委員長には大宮吉満議員、副委員長には竹村仁司議員であります。よろしくお願いいたします
す。

○議長（島田 浩君）

よろしくお願いいたします。

なお、決算特別委員会の日程につきましては、9月18日午前9時からの開催を予定して
おりますのでよろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（島田 浩君）

以上をもちまして、本日の全日程を終了いたしました。

次の継続会は9月3日午前9時30分より再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時28分 散会